

「年収の壁・支援強化パッケージ」

人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するもの。

《106万円の壁への対応》

◆企業への支援【キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」】

パート、アルバイトで働く方を新たに社会保険に加入させる際、労働者本人負担分の保険料相当額の手当支給や賃上げなどにより、壁を意識せず働ける環境づくりを行う企業を後押しするコースです。

(1) 手当等支給メニュー

労働者1人当たり助成額：1年目20万円、2年目20万円、3年目10万円

(2) 労働時間延長メニュー

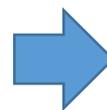
労働者1人当たり助成額：30万円

「年収の壁・支援強化パッケージ」に関する詳細は、下記のQRコードから、厚生労働省ホームページにてご確認ください。

なお、下記QRコードからご確認くださいますと、社会保険の適用拡大について「特設サイト」「ガイドブック」等も、併せてご確認ください。

ご不明な点があるときは

年収の壁に関する厚生
労働省HPはこちら



「年収の壁突破・総合相談窓口」にご相談ください。

(電話番号：0120—030—045)